

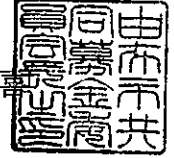


# 班回覧

由布共募第29号  
令和6年9月26日

各位

大分県共同募金会由布市共同募金委員会  
会長 大野 茂



令和6年度赤い羽根共同募金運動へのご協力について（お願い）

昨年度は赤い羽根共同募金運動にご協力いただき、多くの寄付者の皆様、関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

さて、昭和22年にスタートした共同募金運動は、今年78回目を迎えます。今年も「じぶんの町を良くするしくみ。」をスローガンとして、10月1日から赤い羽根共同募金運動が展開されます。この赤い羽根共同募金は、高齢者や障がいのある方などを支援する福祉活動や災害時の被災地支援などに役立てられます。

つきましては、今年も多くの皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 募 金 額 500円

令和5年度は一世帯あたり500円により目標額を達成いたしました。

募金は任意ですが、ご協力いただける場合は、募金の件数と金額を自治委員の方にお伝えくださいますようお願い申し上げます。

### 2. 募金受付期間 令和6年10月1日（火）～

令和6年11月1日（金）まで

### 3. お問合せ及び入金先

由布市社会福祉協議会 庄内事務所

由布市庄内町庄内原365番地1

電話：097（582）2756 担当：岩尾・河野

# 令和6年度赤い羽根共同募金芳名簿

〈自治区名〉

〈班名〉

	氏名	募金額		氏名	募金額
1			21		
2			22		
3			23		
4			24		
5			25		
6			26		
7			27		
8			28		
9			29		
10			30		
11			31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

一戸500円以上(目安額)

※募金いただいた方の記録としてご利用ください。

尚、名簿の提出は任意ですが、ご入金の際は募金いただいた方の人数と金額をお教えてください。

今年も10月1日から始まります。  
皆様のご協力をお願いします。

# 赤い羽根共同募金

じぶんの町を良くするしくみ。



令和5年度 大分県赤い羽根共同募金ポスターコンクール 大分県知事賞  
江玉 このみさん (杵築市立杵築中学校1年)

# 令和5年度 共同募金助成 結果報告

昨年度の共同募金は、県民の皆様のおかげで支援とご協力により、

募金総額は**165,573,930円**となりました。

ここに厚くお礼を申し上げますとともに、助成結果についてご報告いたします。

住んでいる町の共同募金の詳しい使い道は

**赤い羽根データベース**  
はねっとで検索!!



hanett.akaihane.or.jp

## 地域福祉推進事業

**66,456千円**

- 子どもやひとり親家庭のために 8,458千円
- 障がいのある方や難病のある方のために 4,325千円
- お年寄りのために 13,039千円
- 住民の福祉全般に 40,634千円

## NHK歳末たすけあい事業

**3,317千円**

児童福祉施設・障がい児施設・里親・ファミリーホームへの助成などに。

## 社会福祉施設の整備

**2,730千円**

児童福祉施設・障がい児施設・里親・ファミリーホームへの助成などに。

## 災害等準備金の積立金

**4,900千円**

募金総額の3%を上限に積立て、大規模災害が発生した場合、ボランティアセンターの設置、運営などに。

## 福祉団体の各種事業

**10,080千円**

## 募金運動推進経費

**32,719千円**

運動資材作成や広報活動、審査会開催、事務局の運営費、全国的に運動を展開するための中央募金会分担金などに。

## 地域歳末たすけあい事業

**45,372千円**

在宅で暮らす高齢者への配食サービスやお見舞い、地域が主体となって行うクリスマス会などの地域ふれあい交流などに。



## ありがとうメッセージ

たくさんのメッセージが届いております。

## 募集

じぶんの町を少しでも良くしようと頑張っているNPO、ボランティア団体・グループ等の地域福祉活動を応援します。下記のホームページよりお気軽にお問い合わせください。



大分県脳性まひ児者父母の会

個人別動作トレーニング



災害ボランティア支援

被災家庭の泥だし作業



ゆめカフェ・モンスターのがっこう

子ども食堂などの居場所づくり



救護施設光明寮

入居者用洗濯機の設置

令和6年度の目標額

**1億7,989万1千円**

運動期間:10月1日～3月31日

共同募金は、必要とされる金額をその年の目標額とする計画募金です。これは、社会福祉法に定められた、助成を必要とするところへ公平に配分するための方法です。

**一般募金 1億2,534万4千円**    **歳末募金 5,454万7千円**

共同募金の寄付金には  
税の特典があります。

- ◎会社などの法人寄付金は、全額損金算入できます。
- ◎個人の寄付金は、所得税・住民税の控除対象となります。(詳しくはお問い合わせください。)



社会福祉法人大分県共同募金会 会長  
**永松 悟**(杵築市長)

県民の皆様方のご理解とご協力に支えられ、78回目となる「赤い羽根共同募金運動」が、今年も10月1日から全国一斉に始まります。赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」をスローガンに、子どもたち、高齢者、障がいのある方などを支援するさまざまな福祉活動や更生保護活動、さらに災害時の被災地支援などに役立てられます。今年も共同募金運動に多くの皆様方のご参加とご支援をお願いいたします。

令和6年10月



## 社会福祉法人大分県共同募金会

〒870-0907 大分市津町2丁目1番41号 大分県総合社会福祉会館3階

TEL (097) 552-2371 FAX (097) 552-6250

大分県共同募金会の  
ホームページをご覧ください

大分県共同募金会

www.oita-akaihane.or.jp

